



第36回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2021年8月20日 (金曜日) 午前10時

議案 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役8名選任の件

目次

基本理念、基本方針	1
第36回定時株主総会招集ご通知	2
議決権の行使等に関する事項	3
株主総会参考書類	5
(提供書面)	
事業報告	12
計算書類	35
監査報告	38
<ご参考>	
トピックス	43

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

- 総会会場へのご出席は事前抽選を実施し**来場者数を制限**のうえ開催いたします。
- ご出席株主様へのお土産はご用意しておりません。
- 書面またはインターネットによる事前の議決権行使をお願いいたします(P3記載)。

The Oracle logo, consisting of the word "ORACLE" in white, uppercase, sans-serif font, centered within a solid orange rectangular background.

基本理念

「ITの新しい価値を創造し、お客様の成功と社会の発展に貢献する」

基本方針

当社はテクノロジー・カンパニーとして
クラウドソリューションをはじめとする
最先端のデジタル技術をご提供することにより、
お客様の競争力強化、業績向上、
社会の利便性向上、発展に貢献していく

株 主 各 位

証券コード 4716
2021年8月3日
東京都港区北青山二丁目5番8号

日本オラクル株式会社

執行役 社長
三 澤 智 光

第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第36回定時株主総会を開催いたしますので、下記のとおりご案内申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主の皆様の安全・安心を最優先に、本株主総会へのご来場を見合わせていただき、郵送またはインターネットにより議決権をご行使（期限：2021年8月19日（木）午後5時まで） くださいますようお願い申し上げます。

敬具

日 時 — 2021年8月20日（金曜日）午前10時

場 所 — 東京都港区北青山二丁目5番8号

オラクル青山センター

※本会場へのご来場は人数制限を行います。詳細は裏表紙をご確認ください。

目 的 事 項 — 報告事項 第36期（2020年6月1日から2021年5月31日まで）事業報告ならびに
計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役8名選任の件

議決権の行使等についてのご案内 — 3ページに記載の【議決権の行使等に関する事項】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 事業報告、計算書類ならびに株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する事情が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページに掲載させていただきます。
- 「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用の状況」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、法令及び定款第15条の規定に基づき、報告事項に関する提供書面には記載しておりません。「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用の状況」は監査委員会の監査対象となっております。「計算書類の個別注記表」は、報告事項に関する提供書面とともに、会計監査人及び監査委員会の監査対象となっております。

当社ホームページ >> <https://www.oracle.com/jp/corporate/investor-relations.html>

- その他のお問い合わせ等、不測の事態が発生した場合には、やむを得ず議事進行に変更が生じる場合がございます。あらかじめご了承ください。

議決権の行使等に関する事項

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

事前に議決権行使される株主様



▶ 郵送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2021年8月19日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

行使期限

2021年8月19日（木曜日）
午後5時到着分まで



▶ インターネット

議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、2021年8月19日（木曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。その際は、次ページに記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

行使期限

2021年8月19日（木曜日）
午後5時まで

詳細は次ページをご覧ください

● 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
〇〇〇株式会社 御中
株主総会日 議決権の数 〇〇〇
私は上記開催の定時株主総会（継続会または延会を含む）の議案につき、右記（賛否を〇印で表示）のとおり議決権を行います。
年 月 日

議案	原案に対する賛否	
第1号	賛	否
第2号	賛	否

基準日現在のご所有株式数 株
※議決権の数は1単位ごとに1個となります。
お 願 い
1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場へご提出ください。
2. 当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によりお求めの議決権をご行使ください。
① 議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送いただく方法
② スマートフォンでログイン用QRコードを読み取る。ウェブサイトURL <https://evote.tr.mufg.jp/> に以下のID、パスワードにてログイン後、議決権を行使いただく方法

（ご注意）
当社は、議案に賛否表示がない場合は、賛否の意思表示がなかったものとご判断いたします。

〇〇〇株式会社

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

賛成の場合：「賛」の欄に〇印を

反対の場合：「否」の欄に〇印を

第2号議案

賛成の場合：「賛」の欄に〇印を

反対の場合：「否」の欄に〇印を

一部の候補者につき反対の場合：

「賛」の欄に〇印をご記入の上、反対される候補者の番号を（ ）内にご記入ください。

当日ご来場の上、議決権行使される株主様



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

株主総会開催日時

2021年8月20日（金曜日）
午前10時

インターネットによる議決権行使のご案内

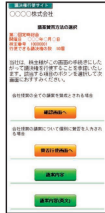
スマートフォンを使用してQRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。

再行使する場合もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ご注意事項

※株主様以外の第三者による不正アクセス（なりすまし）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

- ・毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。
- ・パソコンやスマートフォン、携帯電話のご利用環境によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
- ・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する通信料金等の費用は、株主様のご負担となります。
- ・インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法等がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

株主総会招集ご通知の受領方法について

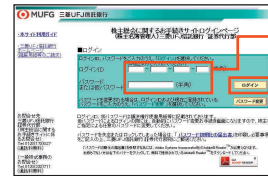
ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

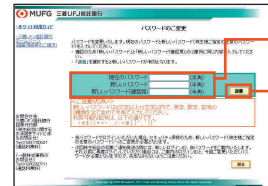
- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力をクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録し、送信をクリックしてください。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話**0120-173-027**（受付時間9：00～21：00、通話料無料）

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」が成立し、新たに上場会社で場所の定めのない株主総会(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)の開催が認められることに伴い、株主総会の開催方式の拡充を目的として、定款第13条第2項を追加するものであります。

なお、本議案に基づく定款変更の効力発生は、本株主総会での決議に加え、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業省令・法務省令で定めるところにより、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件といたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第3章 株主総会 (招集の時期) 第13条 当会社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3か月以内に招集し臨時株主総会は、その必要がある場合に随時これを招集する。 (新設)	第3章 株主総会 (招集の時期) 第13条 (現行どおり) <u>② 当会社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u>

第2号議案 取締役8名選任の件

現在の取締役全員（7名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき、取締役8名（うち社外取締役3名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

候補者番号	氏名	現在の地位	属性	専門性			
				企業経営	財務会計	法務	テクノロジー
1	みさわ としみつ 三澤 智光	執行役 社長	新任	●			●
2	クリシュナ・シヴァラマン	取締役 執行役 最高財務責任者(CFO)	再任	●	●		
3	ギャレット・イルグ	取締役	再任	●			●
4	ヴァインセント・エス・グレリ	—	新任	●	●		
5	キンバリー・ウーリー	取締役	再任	●		●	
6	ふじもり よしあき 藤森 義明	取締役 会長	再任	●			
7	ジョン・エル・ホール	取締役	再任	●			●
8	なつ の たけし 夏野 剛	取締役	再任	●			●

再任 再任取締役候補者
 新任 新任取締役候補者
 社外 社外取締役候補者
 独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者
番号 1

み さわ とし みつ
三澤 智光 (1964年4月27日生)



所有する当社の株式数
一 株

新任

▶ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年4月	富士通株式会社入社	2015年12月	当社 執行役 副社長 クラウド・テクノロジー事業統括
1995年5月	当社入社	2016年3月	当社退任
2000年8月	当社 執行役員 パートナー営業本部長 兼 ソリュー ション統括部長	2016年7月	日本アイ・ビー・エム株式会社 取締役 専務執行役員 IBMクラウド 事業本部長
2006年6月	当社 常務執行役員 システム製品統括本部長 兼 マーケ ティング本部長	2020年4月	同社 取締役 専務執行役員 事業開発 & テクニカル・エキス パート本部担当
2011年6月	当社 専務執行役員 テクノロジー製品事業統括本部長	2020年10月	当社シニア・バイス・プレジデント (現任)
2014年12月	当社 副社長 執行役員 データベース事業統括	2020年12月	当社執行役 社長 (現任)

取締役候補者
とした理由

当社を取り巻く事業環境や属する業界について深い知識と経験を有し、当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通しております。当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督を行うのに適任であると判断したことから取締役候補者としております。

候補者
番号 2

クリシュナ・シヴァラマン (1968年3月21日生)



所有する当社の株式数
一 株

再任

▶ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1996年5月	オラクル・インディア・プライベート・リミテッド入社	2018年8月	当社取締役 執行役 最高財務責任者(CFO)(現任)
2014年2月	オラクル・コーポレーション Japan & GFC バイス・プレジデ ント ファイナンス	2019年6月	オラクル・コーポレーション バイ ス・プレジデント ファイナンス JAPAC & Japan CFO
8月	当社執行役	2021年7月	オラクル・コーポレーション シニ ア・バイス・プレジデント ファイナンス JAPAC & Japan CFO (現任)
2017年8月	当社取締役		

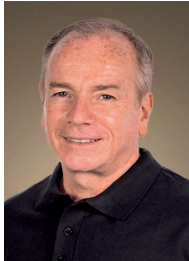
取締役候補者
とした理由

当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通し、また企業会計および経営に関する豊富な経験と知識に基づき、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督を行うのに適任であると判断したことから取締役候補者としております。

候補者
番号

3

ギャレット・イルグ (1961年7月9日生)



所有する当社の株式数
一株

再任

▶ 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

- | | | | |
|---------|---|----------|--|
| 1984年5月 | 三菱電機株式会社入社 | 2008年9月 | SAPジャパン プレジデント&CEO |
| 1988年3月 | V Band Corporation ジャパン・カントリー・マネジャー | 2016年9月 | アドビ プレジデント・ヨーロッパ・ミドルイースト&アフリカ |
| 1994年4月 | ロイター通信社 セールス・マネジャー フォーリン・アカウンツ | 2018年12月 | 同社 シニア・バイス・プレジデント ワールドワイド・フィールド・オペレーションズ |
| 1997年9月 | 同社 シニア・バイス・プレジデント グローバル・アカウンツ | 2020年4月 | オラクル・コーポレーション エグゼクティブ・バイス・プレジデント Head of Asia Pacific & Japan (現任) |
| 2002年8月 | BEAシステムズ シニア・バイス・プレジデント ヘッド・オブ・アジア・パシフィック | 2020年8月 | 当社取締役 (現任) |
| 2006年1月 | アドビ・システムズ・ジャパン プレジデント | | |

取締役候補者 とした理由

グローバルにおけるIT事業の立ち上げおよび業容拡大をけん引した経営者としての実績を持ち、当社を取り巻く事業環境や属する業界について深い知識と経験を有し、提供する製品・サービスに精通しております。当社の経営に対する有用な助言や監督をいただくことが期待できることから、取締役候補者としております。

候補者
番号

4

ヴィンセント・エス・グレリ (1952年10月5日生)



所有する当社の株式数
一株

新任

▶ 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

- | | | | |
|----------|---|----------|---|
| 1976年1月 | アーサー・アンダーセン入社 | 2008年12月 | オラクル・コーポレーション バイス・プレジデント・タックス グローバル・タックス・オーディット |
| 1978年10月 | アムダール バイス・プレジデント・アンド・ヘッド・オブ・グローバル・タックス | 2018年1月 | 同社 バイス・プレジデント・タックス Asia Pacific (現任) |
| 1992年1月 | サン・マイクロシステムズ バイス・プレジデント・アンド・ヘッド・オブ・グローバル・タックス | | |
| 2006年9月 | ハイペリオン・ソリューションズ・コーポレーション バイス・プレジデント・アンド・ヘッド・オブ・グローバル・タックス | | |

取締役候補者 とした理由

当社の提供する製品・サービスに精通した立場から親会社との緊密な連携を行い、またグローバルの金融市場と財務および税務戦略に対する深い知見に基づき、当社の経営に対する有用な助言や監督をいただくことが期待できることから、取締役候補者としております。

候補者
番号

5

キンバリー・ウーリー (1972年4月4日生)



所有する当社の株式数
一 株

再任

▶ 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1998年10月	サリバンアンドクロムウェル アソシエイト	2014年10月	リボン大学 理事 (現任)
2000年9月	ギブソン・ダン アンド クラッチャー アソシエイト	12月	オラクル・コーポレーション アシスタント・ジェネラル カウンシル アンド セクレタリー
2008年1月	フランクリン テンプレートン インベストメンツ コーポレートカウンスル	2015年10月	リボン大学 監査委員会副委員長
2009年5月	オラクル・コーポレーション シニア・コーポレート・カウンスル	2017年3月	オラクル フィナンシャル サービス シーズ ソフトウェア 取締役 (現任)
10月	同社 マネージング・カウンスル アンド アシスタント・セクレタリー	8月	当社取締役 (現任)
2012年7月	ウィリアムズ・ソノマ取締役 アソシエイト ジェネラルカウンスル アンド セクレタリー	2019年10月	リボン大学 基盤委員会委員長
		2019年11月	オラクル・コーポレーション バイス・プレジデント アシスタント・ジェネラル カウンシル アンド セクレタリー (現任)

取締役候補者 とした理由

当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通し、また弁護士としての企業法務に関する専門的見地から、当社の経営に対する有用な助言をいただくことが期待できることから、取締役候補者としております。

候補者
番号

6

ふじ もり よし あき 藤森 義明 (1951年7月3日生)



所有する当社の株式数
一 株

取締役会出席状況

9/9回

再任

社外

独立

▶ 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1975年4月	日商岩井株式会社 (現 双日株式会社) 入社	2012年6月	東京電力株式会社 (現 東京電力ホールディングス株式会社) 社外取締役
1986年10月	日本ゼネラル・エレクトリック株式会社入社	2016年1月	株式会社LIXIL 代表取締役会長 兼 チーフ エグゼクティブ オフィサー
2001年5月	ゼネラル・エレクトリック・カンパニー シニア・バイス・プレジデント	6月	株式会社LIXILグループ アドバイザー
2008年10月	日本ゼネラル・エレクトリック株式会社 代表取締役会長 兼 社長 兼 チーフ エグゼクティブ オフィサー		武田薬品工業株式会社 社外取締役 (現任)
2011年3月	日本GE株式会社 (現 SMFLキャピタル株式会社) 代表取締役会長	7月	ボストン・サイエンティフィックコーポレーション 社外取締役 (現任)
6月	株式会社LIXIL 取締役	2017年2月	CVCキャピタルパートナーズ 日本法人 最高顧問 (現任)
8月	株式会社LIXILグループ 取締役	2018年8月	当社社外取締役 会長 (現任)
	株式会社LIXIL 代表取締役社長 兼 チーフ エグゼクティブ オフィサー	2019年6月	株式会社東芝 社外取締役
	株式会社LIXILグループ 取締役 代表執行役社長 兼 チーフ エグゼクティブ オフィサー	2020年3月	株式会社資生堂 社外取締役 (現任)

社外取締役候補者 とした理由および 期待される役割

グローバルに事業を展開する企業経営にかかる豊富な経験に基づく高い識見をもとに、取締役会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献いただくことが期待できることから、社外取締役候補者としております。

候補者
番号

7

ジョン・エル・ホール (1954年10月30日生)



所有する当社の株式数

一 株

取締役会出席状況

9/9回

再任

社外

▶ 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1977年1月	インターナショナル・ビジネス・マシニング・コーポレーション (IBM) 入社	1997年3月	同社 マネージング・ディレクター オラクル・タイランド
1992年9月	ユニシス・コーポレーション オープンシステム セールス&マーケティング ディレクター	9月	同社 シニア・バイス・プレジデント オラクル・ワールドワイド・アライアンス
1994年10月	オラクル・コーポレーション コーポレート・グローバル・アライアンス・マネジャー	1999年4月	同社 シニア・バイス・プレジデント オラクル・ユニバーシティ
1996年6月	同社 バイス・プレジデント オラクル・アジア・パシフィック・アライアンス	2003年8月	当社社外取締役 (現任)
		2015年6月	オラクル・コーポレーション退職

社外取締役候補者 とした理由および 期待される役割

当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通した立場から、当社の経営に対する有用な助言をいただくことが期待できることから、社外取締役候補者としております。

候補者
番号

8

なつ の 夏野

たけし 剛

(1965年3月17日生)



所有する当社の株式数

一 株

取締役会出席状況

9/9回

再任

社外

独立

▶ 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1988年4月	東京ガス株式会社入社	9月	グリー株式会社 社外取締役 (現任)
1996年6月	株式会社ハイパーネット 取締役	2010年12月	株式会社 UESN-NEXT HOLDINGS 社外取締役 (現任)
1997年9月	エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社 (現株式会社NTTドコモ) 入社	2016年8月	当社社外取締役 (現任)
2005年6月	同社執行役員 マルチメディアサービス部長	2017年6月	株式会社Ubicomホールディングス 社外取締役
2008年5月	慶應義塾大学 政策・メディア研究科 特別招聘教授 (現任)		株式会社ゼネテック 取締役 株式会社海外需要開拓支援機構 (ワールドジャパン機構) 社外取締役
6月	セガサミーホールディングス株式会社 社外取締役	2018年6月	株式会社ムービーウォーカー 代表取締役会長
	トランスコスモス株式会社 社外取締役 (現任)	10月	株式会社ブックウォーカー 取締役
	エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社 取締役	2018年11月	株式会社KADOKAWA 取締役
12月	株式会社ドワンゴ 取締役	2019年2月	株式会社ドワンゴ 代表取締役社長 (現任)
2009年6月	株式会社ディー・エルー・イー 社外取締役	2021年6月	株式会社KADOKAWA 代表取締役社長 (現任)

社外取締役候補者 とした理由および 期待される役割

IT業界における幅広い経営者としての豊富な経験と幅広い見識を、当社の経営に反映していただくことが期待できることから、社外取締役候補者としております。

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間の特別の利害関係

クリシュナ・シヴァラマン氏は米国オラクル・コーポレーションのシニア・バイス・プレジデント ファイナンス JAPAC & Japan CFOを兼務しており、ギャレット・イルグ氏は同社のエグゼクティブ・バイス・プレジデントHead of Asia Pacific & Japanを兼務しております。また、ヴィンセント・エス・グレイ氏は同社のバイス・プレジデント・タックス Asia Pacificを兼務しており、キンバリー・ウーリー氏は同社のバイス・プレジデント アシスタント・ジェネラル カウンシル アンド セクレタリーを兼務しております。当社は同社を中心とする企業集団に属しております。

同社は、当社の特定関係事業者であり、当社と同社との関係は「提供書面」の「1. 会社の現況に関する事項 5) 重要な親会社および子会社の状況 ①親会社の状況」をご参照ください。

その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者に関する事項

(1) 藤森義明氏、ジョン・エル・ホール氏および夏野剛氏は社外取締役候補者であります。

(2) 藤森義明氏、ジョン・エル・ホール氏および夏野剛氏は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

(3) 社外取締役に就任してからの年数（本総会終結の時まで）

藤森 義明	3年
ジョン・エル・ホール	18年
夏野 剛	5年

(4) 社外取締役および非業務執行取締役との責任限定契約について

当社は、会社役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮でき、また社外役員または非業務執行取締役として有能な人材を招聘できるよう、社外役員との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約の概要は「提供書面」の「4. 会社役員に関する事項 1) 取締役および執行役の氏名等 注記」をご参照ください。現任の社外取締役各氏および非業務執行取締役各氏とは当該責任限定契約を締結しており、各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

(5) 社外取締役が役員に就任していた他の株式会社の法令違反等の事実について

社外取締役候補者である夏野剛氏が社外取締役を務めていた株式会社ディー・エル・イーは、過年度の決算において不適切な会計処理を行っていたことが判明し、2018年12月3日に有価証券報告書等の訂正を実施いたしました。これを受け、同年12月28日付で株式会社東京証券取引所より特設注意市場銘柄の指定を受け、2019年4月18日付で金融庁より課徴金納付命令の決定を受けております。同氏は、本件事実が発覚するまで当該事実を認識しておりませんでした。平素より幅広い経営者としての法令順守の視点に立った有用な提言を行い、当該事実の判明後においては再発防止に向けた取り組みについて意見表明を行う等、適正に業務を遂行しております。

3. 藤森義明氏および夏野剛氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員要件を満たしており、各氏の選任が承認された場合、当社は各氏を独立役員として届け出る予定であります。

上記取締役候補者は各分野における経験と知見に基づき、取締役として当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等について適切に任務を果たしていただけると指名委員会において判断いたしました。

以 上

(提供書面) 事業報告 (2020年6月1日から2021年5月31日まで)

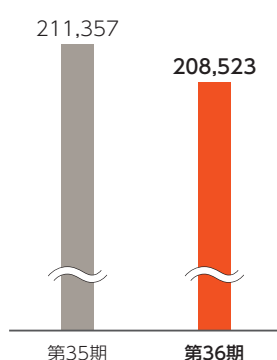
1 会社の現況に関する事項

1) 事業の経過およびその成果

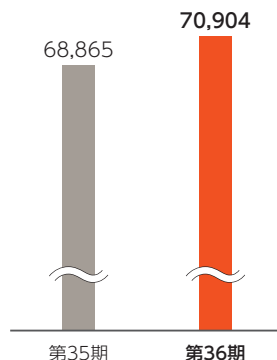
▶ 業績ハイライト

売上高	2,085億 23百万円	(前年同期比)	1.3%減↓)
営業利益	709億 4百万円	(前年同期比)	3.0%増↑)
経常利益	709億 4百万円	(前年同期比)	3.0%増↑)
当期純利益	491億 75百万円	(前年同期比)	3.1%増↑)

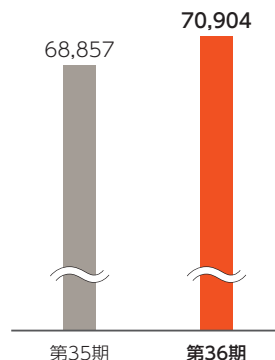
売上高 (単位：百万円)



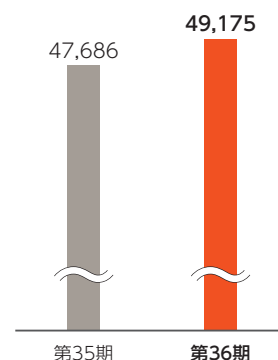
営業利益 (単位：百万円)



経常利益 (単位：百万円)



当期純利益 (単位：百万円)



当事業年度（以下、「当期」）における当社の属する国内の情報サービス産業においては、システム更新需要のほか、モバイル対応、IoT等デジタルデータを活用した業務効率化、急拡大しているリモートワークへの対応、エンドユーザーとの接点強化など企業成長、競争力強化を目的とするクラウドおよびIT投資が底堅く推移しております。一方、新型コロナウイルス感染拡大により業績への影響を受けた、一部業種における顧客企業のIT投資延期や意思決定の保留も依然としてみられました。

このような環境下において、当社は引き続き、当社製品・サービスの活用によって顧客企業のイノベーションの実現とビジネス変革、成長を強力に支援することへの価値訴求を継続してまいりました。

また今般の新型コロナウイルスについて、当社としても、社員および顧客企業をはじめとするあらゆるステークホルダーの安全と健康を守り、安定的に事業運営を継続していくための対策を講じることが最重要課題のひとつと捉えております。全従業員のリモートワークへのシフトと顧客企業への安定的なサービスの提供、営業体制の構築を継続して実施してまいりました。

このような取り組みの結果、売上高208,523百万円（前年同期比1.3%減）、営業利益70,904百万円（前年同期比3.0%増）、経常利益70,904百万円（前年同期比3.0%増）、当期純利益49,175百万円（前年同期比3.1%増）となり、通期では営業利益、経常利益および当期純利益ともに過去最高益を達成いたしました。

2) 主要な事業内容

当社は、企業の事業活動を支援するデータベース、ミドルウェアおよびアプリケーション等のソフトウェア、ならびにサーバー、ストレージ、ネットワーク機器等のハードウェアの販売、クラウドサービス、ならびにこれら製品の導入や利用を支援するための各種サービスの提供を行っております。各事業の主な内容は次のとおりであります。

成長分野であるクラウド事業を拡大するため、当事業年度中に以下の活動を行ってまいりました。

市場展開方針

私たちのミッションは、人々が新たな方法でデータを理解し、本質を見極め、無限の可能性を解き放てるよう支援していくことです。

「Be a TRUSTED TECHNOLOGY ADVISOR」を掲げ、お客様企業の基幹システムのクラウド移行と積極的なデータ活用によるビジネス成長を支援することにより、さらなる企業成長を目指しております。テクノロジー企業であるオラクルが自社のテクノロジーを用いて実践したDX（デジタル・トランスフォーメーション）のビジネス成果をお客様企業へ導入することで、Oracle@Oracleが実現したデータ・ドリブンなDXへのジャーニーを支援してまいります。

当社はシステムを構築するために必要なプラットフォーム製品、業務アプリケーション、ハードウェアまでを、クラウド、オンプレミスいずれの環境においても展開可能な総合的製品ポートフォリオを有しております。特にソフトウェア・ライセンス製品は、長年、高度なセキュリティ、可用性と高速処理性能が求められるミッションクリティカル領域で広く採用されております。新たな事業の柱として注力しているオラクルクラウドは、このソフトウェア・ライセンスと同じ設計思想、同じ技術で構築しており、オラクルのソフトウェア・ライセンスで構築したオンプレミス・システムとオラクルクラウドとの連携、双方向の移行を可能とすることを強みとしております。

データ・ドリブンなアプローチにより情報価値を最大化するクラウドサービス、それらの利用を支援する各種サービスの提供をさらに加速させるため「カスタマー・フォーカス」を掲げ、「ERPクラウドアップグレード」、「大型案件の獲得」、「クラウドデータ利用量の増大」に一層注力してまいりました。また、企業が取り扱う爆発的な情報量の増大、過酷なワークロードに対して、セキュアな環境下でパフォーマンスを発揮することができる「OCI (Oracle Cloud Infrastructure)」を基盤とするテクノロジークラウドサービスの価値訴求にも注力しております。

戦略を推進する体制として、2019年5月東京地域に開設したデータセンターに加え、2020年2月大阪地域に2拠点目のデータセンターを開設し、エンタープライズのワークロード、セキュリティ、さらにDR（ディザスター・リカバリー：災害被害からの回復、事業継続マネジメント）に対応したサービスを提供しております。

また、営業面では、クラウドビジネスおよびライセンスビジネスに特化した営業組織を再編し、サポート、コンサルティング部門との「チームコラボレーション」により付加価値サービスを訴求し、クラウドビジネスの拡大を推進してまいります。さらに、市場規模に応じたあらゆる業種のお客様向けに営業部隊を構築し、当社の価値を訴求し続けてまいります。

用語解説

- (1) **クラウドサービス**：企業等のITシステムに利用されるソフトウェアやハードウェアのリソースを、インターネットを通じてサービスとして提供する形態。
- (2) **オンプレミス**：ITシステムを自社所有で構築・運用する形態。

セグメント別の事業の概況は次のとおりであります。

クラウド&ライセンス

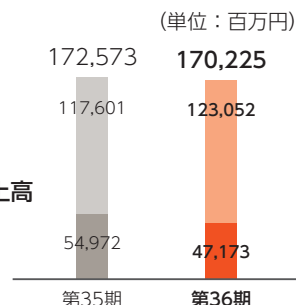


▶ 売上高
1,702億25百万円 (前年同期比 **1.4%減↓**)

<内訳>

■ クラウドライセンス&オンプレミスライセンス売上高
471億73百万円 (前年同期比 **14.2%減↓**)

■ クラウドサービス&ライセンスサポート売上高
1,230億52百万円 (前年同期比 **4.6%増↑**)



売上高は170,225百万円(前年同期比1.4%減)となりました。内訳につきましては、クラウドライセンス&オンプレミスライセンスの売上高は47,173百万円(前年同期比14.2%減)、クラウドサービス&ライセンスサポートの売上高は123,052百万円(前年同期比4.6%増)となりました。

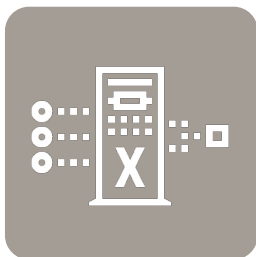
当セグメントは企業等のIT基盤に利用される、データベース管理ソフトウェア、各種ミドルウェア、ERP等の業務アプリケーションソフトウェアのソフトウェア・ライセンスを販売する「クラウドライセンス&オンプレミスライセンス」とライセンスを利用されているお客様に更新版等のアップデートや技術サポートを提供する「ライセンスサポート」、これらのソフトウェアやハードウェアのリソースを、インターネットを通じてサービス提供する「クラウドサービス」から構成されます。

市場展開方針に基づき、当社製品・サービスの価値訴求を積極的に展開してまいりましたが、国内で二度目の緊急事態宣言発令および延長を受け、ライセンスビジネスにおいては一部プロジェクトの延期や保留がありました。一方、引き続きパートナー企業様とのアライアンス強化を積極的に推進し、中堅中小企業向けの需要創出にも注力してまいりました。

また、「Oracle Cloud Infrastructure (OCI)」を始めとするクラウドサービスについては、パフォーマンスやセキュリティ、費用対効果を重視されるお客様からの引合いがより強くなっており、当期の戦略のひとつであるエンタープライズ向けERPアップグレード(オンプレミスからクラウドへのリフト&シフト)についても幅広い業種において多くの実績を残すことができました。これに伴い、2019年5月に開設した東京地区データセンターおよび2020年2月に新設した大阪地区データセンターの利用量は引き続き順調に増加しており、適宜設備増設を行っております。

ライセンスサポートについては、高い契約更新率を維持しており、クラウドライセンス&オンプレミスライセンスの販売に伴う新規保守契約も高水準を堅持しております。

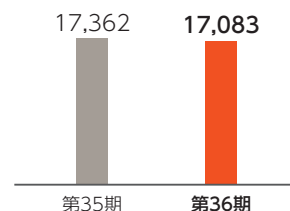
ハードウェア・システムズ



▶ 売上高

170億83百万円 (前年同期比 1.6%減↓)

(単位：百万円)



売上高は17,083百万円 (前年同期比1.6%減) となりました。

当セグメントは、サーバー、ストレージ、エンジニアド・システム、ネットワーク機器等のハードウェアの販売およびそれらのオペレーティングシステム (OS) や関連ソフトウェアを提供する「ハードウェア・システムズ・プロダクト」、ハードウェア製品の技術サポート、修理、メンテナンスの提供およびOS等関連ソフトウェアの更新版等の提供を行う「ハードウェア・システムズ・サポート」から構成されます。

2019年9月に提供を開始したインテル社製の“Persistent Memory (永続性メモリ)”を搭載した、“OracleExadata Database Machine X8M”は引き続き多くの引き合いをいただいております。Exadata X8Mは、ストレージ・ボトルネックを排除し、オンライン・トランザクション処理 (OLTP)、アナリティクス、IoT、不正検出、高頻度取引など、最も過酷なワークロード向けにパフォーマンスを大幅に向上させます。

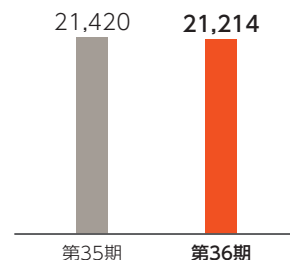
サービス



▶ 売上高

212億14百万円 (前年同期比 1.0%減↓)

(単位：百万円)



売上高は21,214百万円 (前年同期比1.0%減) となりました。

当セグメントは、当社製品の導入支援を行う「コンサルティングサービス」、予防保守サービスやお客様のIT環境の包括的な運用管理サービスを提供する「アドバンストカスタマーサポートサービス」、技術者や利用者向けの研修事業や技術資格の認定事業を提供する「エデュケーションサービス」から構成されております。

コンサルティングサービスでは、オンプレミス環境からIaaS・PaaS環境への基盤移行、ERPクラウドを始めとするSaaSとの連携案件など、当社の総合的な製品サービス・ポートフォリオを活かした複合型案件が順調に推移しております。

セグメント別の売上高は次のとおりであります。

区 分	第 35 期 2020年5月期		第 36 期 2021年5月期		
	金 額 百万円	構成比 %	金 額 百万円	構成比 %	前年同期比 %
クラウドライセンス&オンプレミスライセンス	54,972	26.0	47,173	22.6	△14.2
クラウドサービス&ライセンスサポート	117,601	55.6	123,052	59.0	4.6
ク ラ ウ ド & ラ イ セ ン ス	172,573	81.7	170,225	81.6	△1.4
ハ ー ド ウ ェ ア ・ シ ス テ ム ズ	17,362	8.2	17,083	8.2	△1.6
サ ー ビ ス	21,420	10.1	21,214	10.2	△1.0
合 計	211,357	100.0	208,523	100.0	△1.3

(注) 金額は単位未満を切り捨て、構成比ならびに前年同期比は単位未満を四捨五入で表示しております。

3) 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は105百万円であります。その主な内容は、コンピュータ機器類の購入であります。なお、設備投資の総額には差入保証金の支払を含んでおります。

4) 対処すべき課題

①会社の経営の基本方針

当社は「ITの新しい価値を創造し、お客様の成功と社会の発展に貢献する」ことを基本理念として掲げております。ITの役割は業務効率化、コスト削減などのツールから、企業のプロセスやビジネスモデルの変革を支える経営基盤へと進化し、その利用形態も革新し続けております。

当社はテクノロジー・カンパニーとしてクラウドソリューションをはじめとする最先端のデジタル技術をご提供することにより、お客様の競争力強化、業績向上、社会の利便性向上、発展に貢献していくことを基本方針としております。

②目標とする経営指標

売上高、営業利益および1株当たり純利益（EPS）の増加により、継続的な企業価値の向上と株主への利益還元を実現することを目指してまいります。

③中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社は、お客様企業の基幹システムのクラウド移行と積極的なデータ活用によるビジネス成長を支援することにより、さらなる企業成長を目指しております。また人々が新たな方法でデータを理解し、本質を見極め、無限の可能性を解き放てるよう支援していくことをミッションとしております。

これまで注力してきたデータ・ドリブンなアプローチにより情報価値を最大化するクラウドサービス、それらの利用を支援する各種サービスの提供をさらに加速させ、お客様のDXをけん引してまいります。

「クラウドトランスフォーメーションを加速」させていくための施策として、具体的には以下4点に注力し取り組みます。

1) 「SaaSによるデータ・ドリブンなDX実現」

大規模かつ戦略的なトランザクションに焦点を当てたOracle Cloud ERP/HCM/CXにより、お客様のDXを推進してまいります。

2) 「ハイブリッド・クラウドでIT基盤をモダナイズ」

基幹システムの大規模ワークロードをOCI（Oracle Cloud Infrastructure）に移行し、クラウドエンジニアの増員に注力します。

3) 「社会インフラのDX推進」

パブリックセクターの営業体制を強化し、社会インフラのDXを推進し、地方自治体のスマートシティプロジェクトを支援してまいります。

4) 「パートナーエコシステム拡充」

お客様のデータセンター内にオラクルのパブリック・クラウドを構築する「Dedicated Region Cloud @Customer」を戦略パートナーに展開し、OCI/SaaSのデリバリー体制構築を支援いたします。

5) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

(ア) 親会社との関係

当社の親会社は、オラクル・ジャパン・ホールディング・インク（米国カリフォルニア州）であり、当社の議決権の74.2%（株式数94,967千株）を保有しております。なお、同社は当社の実質的な親会社であるオラクル・コーポレーション（米国テキサス州）の子会社であります。

(イ) 親会社等との間の取引に関する事項

当社は、オラクル・コーポレーションを実質的な親会社とし、同社を中心とする企業集団に属していません。

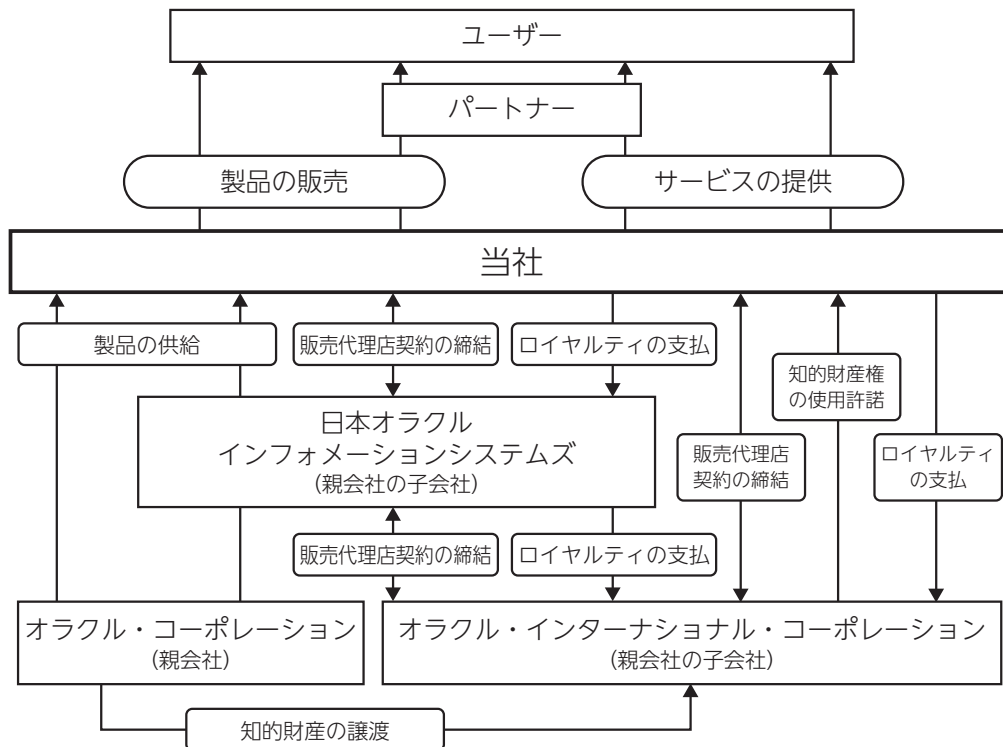
当企業集団は世界各地で、クラウド・コンピューティングを含むITシステムの構築・運用に利用されるデータベース、ミドルウェアおよびアプリケーション等のソフトウェア、サーバー、ストレージ、ネットワーク機器等のハードウェアの販売と、これらの製品をインターネットなどのネットワークを通じて提供するクラウドサービス、当社製品の導入や利用を支援する各種サービスの提供を行っております。

当社は、親会社であるオラクル・コーポレーションの知的財産権の保有・管理を行っているオラクル・インターナショナル・コーポレーションと販売代理店契約を結んでおります。また、オラクル・コーポレーションの子会社で、オラクル・コーポレーションによる買収製品（ソフトウェアおよびハードウェア）およびクラウドサービスの日本におけるライセンス許諾権・製品販売権を保有している日本オラクルインフォメーションシステムズ合同会社と販売代理店契約を結んでおります。

これらの契約に基づき、当社はオラクル・コーポレーションより日本市場向けに製品の供給を受け、その対価として当該製品の売上高に対する一定割合をロイヤルティとしてオラクル・インターナショナル・コーポレーションに支払っております。また、当該買収製品およびクラウドサービスについては日本オラクルインフォメーションシステムズ合同会社から供給を受け、その対価（売上高に対する一定割合のロイヤルティまたは製品仕入代金）を支払っております。

また、オラクル・コーポレーションが開発した製品の国内市場における販売と、これらに付随する関連サービスの提供を主たる業務としているため、当社独自の研究開発活動は行っておりません。

親会社からの独立性の確保の点では、当社の事業展開における最終的な意思決定は取締役会が行っており、それぞれの取締役は当社ならびに少数株主を含むすべての株主にとって最善の利益となるよう考慮し、決定を行っております。



(ウ) 親会社と締結している重要な財務、事業の方針に関する契約等の内容および親会社等との取引は以下のとおりであります。

親会社とは貸付金に関する契約を締結しており、親会社への貸付の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定されております。

②子会社の状況

該当事項はありません。

6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第33期 2018年5月期 ^(注)	第34期 2019年5月期 ^(注)	第35期 2020年5月期 ^(注)	第36期(当期) 2021年5月期 ^(注)
売上高(百万円)	185,481	202,389	211,357	208,523
経常利益(百万円)	55,978	62,284	68,857	70,904
当期純利益(百万円)	38,751	43,360	47,686	49,175
1株当たり当期純利益(円)	303.25	338.92	372.52	383.92
総資産(百万円)	236,509	269,518	294,139	333,999
純資産(百万円)	131,425	160,288	191,362	219,999
1株当たり純資産額(円)	1,025.38	1,251.45	1,493.01	1,717.30

(注) 役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、1株当たり当期純利益の算定において、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。また、1株当たり純資産額の算定において、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。

7) 主要な事業所

2021年5月31日現在

本 社 東京都港区北青山二丁目5番8号

支 社 北日本支社
 北海道オフィス（札幌市中央区）、東北オフィス（仙台市青葉区）

中日本支社
 東海オフィス（名古屋市中村区）、北陸オフィス（石川県金沢市）

西日本支社
 関西オフィス（大阪市北区）、中国・四国オフィス（広島市中区）、九州オフィス（福岡市中央区）、沖縄オフィス（沖縄県那覇市）

オ フ ィ ス 赤坂オフィス（東京都港区）、豊田オフィス（愛知県豊田市）

8) 従業員の状況

2021年5月31日現在

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
2,407名	△97名	43.6歳	9.6年

(注) 上記従業員数は就業人員であり、他社からの受入出向社員（230名）、嘱託社員（2名）を含んでおります。なお、平均年齢、平均勤続年数には、受入出向社員、嘱託社員は含めておりません。

2 会社の株式に関する事項

2021年5月31日現在

- 1) 発行可能株式総数 511,584,909株
- 2) 発行済株式の総数 128,240,971株 (うち自己株式数12,475株)
- 3) 株主数 18,686名
- 4) 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
ORACLE JAPAN HOLDING, INC.	94,967	74.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,403	2.7
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,013	1.6
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,599	1.2
SMBC日興証券株式会社	1,082	0.8
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	830	0.6
日本証券金融株式会社	763	0.6
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	738	0.6
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	620	0.5
株式会社日本カストディ銀行 (信託口7)	613	0.5

(注) 1. 持株比率は、自己株式 (12,475株) を控除して計算しております。

2. 持株比率の計算上、日本マスタートラスト信託銀行株式会社所有の当社株式 (株式付与ESOP信託185,950株、役員報酬BIP信託3,356株) を含めて計算しております。

5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

	株式数 (株)	交付対象者数 (名)
取締役 (社外取締役を除く。) および 執行役	7,747	3
社外取締役	—	—

6) その他株式に関する重要な事項

当社は、当社取締役・執行役へのインセンティブ・プラン「役員報酬BIP信託」および当社従業員へのインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を導入しております。

①役員報酬BIP信託

当社は、2014年10月24日開催の報酬委員会において、当社取締役・執行役の職務執行がより強く動機づけられる報酬体系に改定するため、新たなインセンティブ・プランとして、株式報酬制度「役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託」を導入いたしました。

当社が、本制度を利用することを選択した取締役・執行役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定しております。当該信託は予め定める当社の株式交付規程に基づき、当社取締役・執行役に対して交付することが見込まれる一定数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社の株式交付規程に従い、信託期間中の当社の業績等に応じた数の当社株式を、毎年一定の日に当社取締役・執行役の報酬として交付します。

なお、当事業年度末日 (2021年5月31日現在) に当該信託が保有する当社株式数は3,356株であります。

②株式付与ESOP信託

当社は、2014年10月24日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を導入いたしました。

当社が、本制度を利用することを選択した当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定しております。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式交付規程に従い、従業員の業績への貢献度等に応じた当社株式を、毎年一定の日に従業員に交付します。

なお、当事業年度末日 (2021年5月31日現在) に当該信託が保有する当社株式数は185,950株であります。

3 会社の新株予約権等に関する事項

1) 当事業年度の末日において当社役員の保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

2021年5月31日現在

①取締役（社外役員を除き、執行役を含む。）の保有する新株予約権
該当事項はありません。

②社外取締役（社外役員に限る。）の保有する新株予約権

発行日	新株予約権の数 ^{(注)1}	目的となる株式の種類および数	保有者数	行使に際して出資される財産の価額	行使期間および行使の条件 ^{(注)2・3}
2015年9月30日	25個	普通株式 2,500株	1名	5,200円	2017年9月30日から 2025年9月16日まで

- (注) 1. 新株予約権1個につき付与される普通株式の数は100株であります。
2. 以下の区分にしたがって、割り当てされた権利の一部または全部を行使することができる。
- (a) 行使期間開始日以降、割り当てされた権利の2分の1の権利を行使することができる。
- (b) 行使期間開始日より2年経過した日以降、割り当てされた権利のすべての権利を行使することができる。
3. (1) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、執行役または従業員であることを要する。ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、執行役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の全部または一部につき譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
4. 新株予約権制度と役員報酬BIP信託制度の選択時における、新株予約権の付与株式相当数に対する役員報酬BIP信託制度による交付株式数の換算割合は、4：1です。

2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1) 取締役および執行役の氏名等

2021年5月31日現在

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
湊 宏 司	取締役 執行役副社長 最高執行責任者 (COO)	—
クリシュナ・ シヴァラン	取締役 最高財務責任者 (CFO)	オラクル・コーポレーション バイス・プレジデント ファイナンス JAPAC & Japan CFO
ギャレット・ グイ	取締役	オラクル・コーポレーション エグゼクティブ・バイ ス・プレジデント Head of Asia Pacific & Japan
キンバリー・ ウー	取締役 指名委員会 報酬委員会 監査委員会	オラクル・コーポレーション バイス・プレジデント アシスタント・ジェネラル カウンシル アンド セ クレタリー リボン大学 理事
藤 森 義 明	取締役 報酬委員会 監査委員会	武田薬品工業株式会社 社外取締役 ポストン・サイエンティフィックコーポレーション 社外取締役 CVCキャピタルパートナーズ日本法人 最高顧問 株式会社東芝 社外取締役 株式会社資生堂 社外取締役
ジョン・エル・ ホー	取締役 指名委員会 報酬委員会 監査委員会	—
夏 野 剛	取締役 指名委員会	慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特別招聘教授 セガサミーホールディングス株式会社 社外取締役 トランスコスモス株式会社 社外取締役 株式会社ドワンゴ 代表取締役社長 グリー株式会社 社外取締役 株式会社USEN-NEXT HOLDINGS 社外取締役 株式会社ムービーウォーカー 代表取締役会長 株式会社ブックウォーカー 取締役 株式会社KADOKAWA 取締役

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
----	---------	----------

三澤智光	執行役員 社長	—
内海寛子	代表執行役員 マネージング・カウンスル	日本オラクルインフォメーションシステムズ合同会社 職務執行者 オラクル・グローバル・サービシーズ・ジャパン合同 会社 職務執行者

- (注) 1. 取締役 藤森義明、ジョン・エル・ホールおよび夏野剛の各氏は、社外取締役であります。
2. 藤森義明氏および夏野剛氏の各兼職先と当社との間に取引関係はありません。内海寛子氏の兼職先と当社との間の取引関係につきましては、「提供書面」の「1. 会社の現況に関する事項5) 重要な親会社および子会社の状況①親会社の状況」をご参照ください。
3. 藤森義明氏および夏野剛氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員として、東京証券取引所に対して届け出ております。
4. 事業年度中における取締役の地位、担当および重要な兼職の異動は次のとおりであります。
5. 内海寛子氏の戸籍上の氏名は名嘉寛子であります。

氏名	異動日	異動前の地位・担当および 重要な兼職の状況	異動後
フランク・オーバーマイヤー	2020年8月21日	取締役 社長	任期満了により退任
石積尚幸	2020年8月21日	執行役員 社長	任期満了により退任
金子忠浩	2020年9月30日	代表執行役員 最高法務責任者 (CLO)	自己都合により退任
ケネス・ヨハンセン	2020年11月30日	執行役員 最高経営責任者 (CEO)	自己都合により退任
エドワード・パターソン	2021年1月29日	取締役 報酬委員会委員 監査委員会委員	自己都合により退任

6. 当社と各非業務執行取締役は、それぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は2,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。
7. 当社は、監査委員会の職務を補助する常勤の内部監査担当者を配置しているため、常勤の監査委員の選定を行っておりません。

2) 取締役および執行役の報酬の内容の決定に関する方針

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び執行役の報酬等については、非執行取締役のみで構成される報酬委員会が、報酬委員会を開催し、十分な議論のうえ、決定しており、透明性と客観性を担保しています。執行役を兼ねる取締役及び執行役の報酬は、i.基本報酬部分、ii.業績連動賞与部分、およびiii.株式報酬部分の3つからなっており、それぞれ以下の方針に基づいて決定しております。尚、社外取締役については、経営の監督を主眼に業務を遂行しているため、同様のプロセスを経て決定される基本報酬部分のみを報酬等としております。

- i. 基本報酬部分：同業他社の支給水準を鑑み、役割、職責に見合った報酬水準を設定しております。
- ii. 業績連動型賞与部分：当社では担当職掌により、業績連動賞与部分に係る指標をそれぞれ個別に決定しております。営業担当執行役については、その期の会社が重点を置くべき項目（売上・利益等）を主な指標として設定し、期初に立てた目標値の達成度に応じて支給されます。営業利益目標の達成度、当社製品サービスの売上成長等の複数の指標に基づき、会社業績と密接に連動させることにより、経営者としての責任や結果を明確に反映させるシステムを採用しております。非営業担当執行役については、主にオラクルコーポレーショングループの方針を参考に、支給の可否を決定しています。
- iii. 株式報酬部分：執行役を兼ねる取締役及び執行役と株主の株価向上による利益を一致させ、継続的な貢献を期待するためのものとして、執行役の職務執行がより強く動機づけられるインセンティブプランとして、株式報酬制度「役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託」を導入しております。

イ.方針の決定に関与する報酬委員会の手続の概要

報酬委員会（非執行取締役のみで構成される）は、役員報酬等の方針を決定もしくは変更にあたり、

- i. 営業担当執行役を兼ねる取締役及び営業担当執行役の報酬、
- ii. 非営業担当執行役を兼ねる取締役及び非営業担当執行役の報酬、
- iii. 非執行取締役および社外取締役、のそれぞれにつき、オラクルコーポレーショングループの報酬方針も参考に、支給の内容、方法、時期等を審議しております。

ロ.報酬委員会の権限の内容及び裁量の範囲

報酬委員会は、法令並びに当社の定款及び関連規程に基づき、当社の執行役及び取締役の報酬等の額を決定しております。報酬委員会の員数は、委員3名以上とし、その過半数は社外取締役でなければならないとしております。

ハ.当事業年度に係る取締役および執行役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると報酬委員会 が判断した理由

取締役及び執行役の個人別の報酬等の額の決定にあたっては、報酬委員会が決定方針との整合性も含め総合的に検討を行っており、決定方針に沿うものであると判断しております。

二.当事業年度の業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

営業担当執行役については、当事業年度において会社が重点を置くべき項目を主な指標として設定し、予め設定した目標値をベースに算出した金額を業績連動型賞与として決定しており、これに基づいて計19百万円（うち6百万円は支給済、12百万円は支給見込額）を計上しております。

ホ.非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等は、取締役および執行役が職務執行上必要な場合に入居する社宅家賃であり、オラクルコーポレーショングループの方針を参考に当社が賃貸借契約により借上げた社宅の賃料と社宅使用料との差額を非金銭報酬として取り扱うものとしております。

取締役および執行役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	—	—	—	—	—
執行役	96	49	41	5	5
社外取締役	68	68	—	—	3

- (注) 1. 上記の支給人員には、当事業年度中に退任した執行役3名が含まれております。
2. 上記の業績連動報酬の額には、報酬の対象期間に応じて、複数年にわたって費用を計上する株式報酬制度であります役員報酬BIP信託の当事業年度の費用計上額が含まれております。当事業年度における費用計上額は、執行役4名22百万円であります。
3. 役員退職慰労金制度はありません。
4. 上記の業績連動報酬の額には、当事業年度に係る執行役1名に対する賞与引当額12百万円が含まれております。また、執行役1名に対して支給した当事業年度に係る賞与6百万円が含まれております。
5. 当社は、執行役を兼務する取締役に對しては執行役としての報酬は支給しておりません。

3) 社外取締役に関する事項

①重要な兼職の状況および当社との関係

「1) 取締役および執行役の氏名等」に記載のとおりであります。

②当事業年度における主な活動状況

(a) 当事業年度中に開催された取締役会および各委員会への出席状況

(出席回数/開催回数、「-」は担当外の委員会)

氏名	取締役会	監査委員会	指名委員会	報酬委員会
藤 森 義 明	9/9	5/5	-	2/3
ジョン・エル・ホール	9/9	5/5 (委員長)	2/2 (委員長)	3/3 (委員長)
夏 野 剛	9/9	-	2/2	-

(b) 発言状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

- ・藤森義明氏は、グローバルに事業を展開する企業経営にかかる豊富な経験に基づく高い識見から、取締役会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しました。また、報酬委員会委員および監査委員会委員として、グローバルに事業を展開する企業での経験に基づき意見を述べるなど、当社委員会に関し、透明性ある意思決定を行うことに貢献しました。
- ・ジョン・エル・ホール氏は、当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通した立場から取締役会での公平・公正な意思決定に貢献しました。また、当社各委員会委員長として、当社の経営全般に対する深い知見を基に有用な意見を述べるなど、当社の継続的な成長に寄与する取組を行いました。
- ・夏野剛氏は、IT業界における企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、同分野における豊富な経験と幅広い見識を有しています。業務執行者から独立した客観的な立場として、取締役会では主に経営者としての専門的な知見から経営に関する客観的かつ適切な発言を行い、また各委員会においても当社の継続的な成長に寄与する取り組みを行っております。

5 会計監査人の状況

1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	65百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	24百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	89百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3) 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、情報セキュリティ監査業務についての対価を支払っております。

4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、同条の規定に従い、監査委員全員の同意によって、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

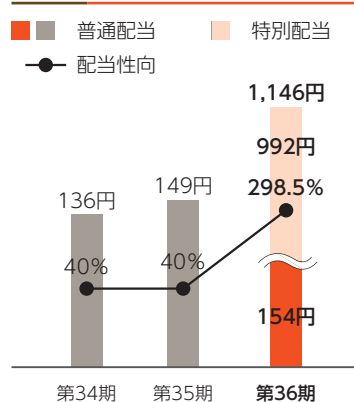
6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の向上により、株主の皆様へ利益配分を実施していくことを会社の重要な経営課題のひとつとして認識しております。剰余金の配当については、当社の事業計画に必要な資金需要、業績、キャッシュ・フローのバランスを総合的に勘案し、財務基盤の健全性、経営の自由度を確保しながら、株主の皆様への利益還元を努めることを基本方針としております。

なお、当期の配当金につきましては、1株当たりの期末配当金を1,146円（普通配当154円、特別配当992円）とさせていただきます。

〈ご参考〉

配当金の推移



計算書類

▶ 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第36期 2021年 5月31日現在	(ご参考) 第35期 2020年 5月31日現在
資産の部		
I 流動資産	81,038	249,832
1. 現金及び預金	53,964	60,091
2. 売掛金	18,799	26,539
3. 関係会社短期貸付金	-	160,000
4. 前渡金	3,399	-
5. 前払費用	109	95
6. その他	4,784	3,118
7. 貸倒引当金	△20	△13
II 固定資産	252,960	44,306
1. 有形固定資産	36,894	38,895
(1) 建物	9,487	10,367
(2) 工具、器具及び備品	1,349	2,471
(3) 土地	26,057	26,057
2. 無形固定資産	0	1
ソフトウェア	0	1
3. 投資その他の資産	216,065	5,409
(1) 投資有価証券	36	36
(2) 繰延税金資産	3,817	3,184
(3) 差入保証金	352	301
(4) 関係会社長期貸付金	210,000	-
(5) その他	1,859	1,887
(6) 貸倒引当金	-	△0
資産合計	333,999	294,139

科 目	第36期 2021年 5月31日現在	(ご参考) 第35期 2020年 5月31日現在
負債の部		
I 流動負債	113,999	102,768
1. 買掛金	9,379	10,501
2. 未払金	3,743	4,242
3. 未払法人税等	13,982	11,875
4. 前受金	80,206	67,730
5. 預り金	288	343
6. 賞与引当金	2,120	2,341
7. 役員賞与引当金	12	6
8. 製品保証引当金	42	54
9. 株式給付引当金	688	364
10. その他	3,534	5,308
II 固定負債	0	7
その他	0	7
負債合計	113,999	102,776
純資産の部		
I 株主資本	219,881	191,206
1. 資本金	25,033	24,884
2. 資本剰余金	8,384	8,235
資本準備金	8,384	8,235
3. 利益剰余金	188,924	158,846
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	188,924	158,846
4. 自己株式	△2,461	△759
II 新株予約権	118	156
純資産合計	219,999	191,362
負債・純資産合計	333,999	294,139

▶ 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第36期	(ご参考) 第35期
	2020年6月1日から 2021年5月31日まで	2019年6月1日から 2020年5月31日まで
売上高	208,523	211,357
売上原価	106,764	109,110
売上総利益	101,758	102,246
販売費及び一般管理費	30,854	33,380
営業利益	70,904	68,865
営業外収益	47	62
営業外費用	46	70
経常利益	70,904	68,857
特別利益	13	14
新株予約権戻入益	13	14
税引前当期純利益	70,918	68,872
法人税、住民税及び事業税	22,375	20,895
法人税等調整額	△633	290
当期純利益	49,175	47,686

▶ 株主資本等変動計算書 (2020年6月1日から2021年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計		
当期首残高	24,884	8,235	8,235	158,846	158,846	△759	191,206
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)	149	149	149				298
剰余金の配当				△19,097	△19,097		△19,097
当期純利益				49,175	49,175		49,175
自己株式の取得						△2,275	△2,275
自己株式の処分						573	573
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	149	149	149	30,077	30,077	△1,701	28,675
当期末残高	25,033	8,384	8,384	188,924	188,924	△2,461	219,881

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	156	191,362
当期変動額		
新株の発行 (新株予約権の行使)		298
剰余金の配当		△19,097
当期純利益		49,175
自己株式の取得		△2,275
自己株式の処分		573
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△38	△38
当期変動額合計	△38	28,636
当期末残高	118	219,999

監査報告

▶ 会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年7月19日

日本オラクル株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野元 寿文 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田辺 敦子 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本オラクル株式会社の2020年6月1日から2021年5月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

▶ 監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2020年6月1日から2021年5月31日までの第36期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と関係の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、執行役（及び主要な使用人等）の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている親会社等との利益相反取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年7月21日

日本オラクル株式会社 監査委員会

監査委員 ジョン・エル・ホール ㊟

監査委員 藤森 義明 ㊟

監査委員 キンバリー・ウーリー ㊟

(注) 監査委員のうち、ジョン・エル・ホールおよび藤森 義明は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

CASE

1

SMBCグループの会計システムの統合にオラクルのクラウドERPを選択 － SMBCグループ様



SMBC

三井住友フィナンシャルグループ

株式会社三井住友フィナンシャルグループ様（以下、SMBCグループ様）は、業務プロセスの抜本的改革の一環として、会計業務の共通化に、ERPソリューション「Oracle Fusion Cloud Enterprise Resource Planning (ERP)」を採用いただきました。

SMBCグループ様では、従来、グループ各社毎に、異なる経理業務プロセスで独自のシステムを運用し業務を遂行していましたが、全グループ会社における業務プロセスを標準化でき、ビジネスとともに進化し続ける単一の会計基盤を必要としていました。そこで、「Oracle Fusion Cloud Procurement」と「Oracle Fusion Cloud Enterprise Performance Management (EPM)」を含む「Oracle Fusion Cloud ERP」を採用することで、全グループ会社における会計と購買・経費管理業務の効率化、コスト軽減および統制の強化を行います。また、これらの「Oracle Fusion Applications」により、90日ごとに常にアップデートされる機能を活用でき、継続的に最新のイノベーションのメリットを享受できます。

これらのアプリケーション製品は信頼性の高い「Oracle Cloud Infrastructure」上で稼働し、本プロジェクトは、日本オラクルのコンサルティング・サービス部門が支援します。

CASE

2

大規模基幹システムをOracle Cloud Infrastructureに全面移行 － エディオン様



株式会社エディオン様は、人々のライフスタイルの多様化に伴い、スピード経営を支えるシステム変革に取り組んでいます。これまでの基幹システムを刷新することを目的に、クラウドへの全面移行を決定し、2020年11月に12の大規模基幹システムを「Oracle Exadata Cloud Service」を含む「Oracle Cloud Infrastructure (OCI)」上に移行し、稼働を開始しました。

エディオン様の今回のクラウド移行では、日本オラクルのコンサルティング部門と緊密に連携し、移行までの全プロセスを11カ月で完了、移行時のシステム停止は3時間、さらにこれらの移行を自社主導で実現可能としたクラウド移行計画を策定しました。また、「Oracle Cloud」の東京と大阪の2つのリージョンを活用した災害復旧 (DR) 環境も構築しました。他にも、

「Oracle Real Application Testing」 や「Oracle GoldenGate」、 「Oracle GoldenGate Veridata」 などのツールを活用いただきました。

エディオン様では今回、計画どおりに移行を完了したことによって運用管理業務を軽減し、より戦略的な分野へ自社のITリソースを投入しています。今後もOCIで提供される広範かつ最新のテクノロジーやサービスを、クラウド・ネイティブなシステムおよびアプリケーション改修に活用していきます。

CASE

3

Oracle Utilities Opowerを活用し電気使用量の見える化と省エネに関するアドバイスを顧客別に提供 – 沖縄電力様

沖縄電力株式会社様では、電力市場の競争が激しくなる中、大切な顧客との持続可能な関係を構築する取り組みに、オラクル・コーポレーションが提供する家庭顧客向けエネルギー効率化ソリューション「Oracle Utilities Opower」の活用を開始しました。

「Oracle Utilities Opower」は、行動科学の知見を生かした家庭顧客向けエンゲージメント・ソリューションです。

経済産業省が2016年に実施した電力小売自由化により、沖縄電力株式会社様においては顧客との接点に注力する取り組みを重視してきておりました。そんな中、2020年9月には、新しい会員向けのポータルサイト「おきでんmore-E」を立ち上げ、「ポイントサービス」や「見える化サービス」、「情報提供サービス」、「参加型サービス」といった各種サービスを提供開始しました。その一部として「Oracle Utilities Opower」の「Eメール版ホームエネルギーレポート」とウェブ版のデジタル・セルフサービス・ツールを活用し、電気使用量情報（よく似た家庭との比較）、電気使用量と請求額を減らすための節約アドバイスをお客様に提供しています。これらのデジタル・コミュニケーションや各種サービスを通して、お客様からは高い評価をいただいております。



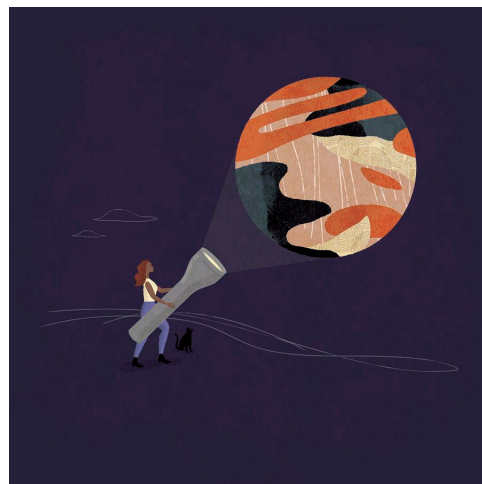
CASE

4

オンラインとオフラインの顧客情報を「Oracle Unity」で統合、よりパーソナライズされた顧客体験を提供するデジタル基盤を構築へ － NEC様

日本電気株式会社様（以下、NEC様）では、デジタル・マーケティング推進の一環として、「Oracle Fusion Cloud Eloqua Marketing Automation (Oracle Eloqua)」により、顧客との接点を強化してきました。NEC様の企業ブランド・メッセージである「Orchestrating a brighter world」の推進に向け、よりパーソナライズされた顧客体験をマルチチャネルで提供し、顧客とのエンゲージメントを高めるため、「Oracle Unity」と「Oracle Maxymiser」を採用いただきました。また、分散された顧客データを統合・加工する作業工数の増大という課題にも取り組み精度の高いマーケティングや営業活動の実現を目指します。

「Oracle Unity」は、オンラインとオフライン・データの顧客データを統合し利活用できる特長を備えたカスタマー・インテリジェンス・プラットフォーム（CIP）ソリューションです。また、AIや機械学習を使用し、よりパーソナライズされたマーケティング施策を迅速かつ容易に提供できます。「Oracle Maxymiser」は、Webサイトの訪問者ごとに顧客の趣味嗜好に合わせたコンテンツを表示します。「Oracle Eloqua」と組み合わせることで、一貫したカスタマー・エクスペリエンスをお客様に提供し、さらに受注実績などの行動履歴、イベント来場実績などを統合し、顧客360度ビューを作り、マーケティングや営業活動における次のアクションに繋げることができます。



CASE

5

IoT除排雪効率化実証実験にOracle Autonomous Databaseを活用
－ 富良野市様

年間降雪量が過去5年平均で550cmを超える北海道富良野市様では、市民が利用する生活道路の除排雪作業は重要なものとなっています。一方で、除排雪作業に関わる経験者の人材不足、車両維持費や人件費などのコスト増加という課題も生じています。そこで、「北海道Society 5.0」の実現に向けて展開する「北海道IoT普及推進事業」としてTIS北海道株式会社様の支援のもと、2020年12月から2021年1月までの除排雪業務のデータ収集および分析、可視化する「IoT除排雪効率化実証実験」を行いました。

この実証実験では、低コストで高信頼性、セキュリティ、および多機能を備えた「Oracle Autonomous Data Warehouse」、データのビジュアライゼーションや予測分析、機械学習などの機能を備える「Oracle Analytics Cloud」を活用いただきました。また、特長として、使いやすいユーザーインターフェイスと高い操作性により、導入が容易であることから、この実証実験の実施が決定してから1カ月という短期間で、データ分析基盤の構築を完了し、職員による利用を開始しました。

今後は、さらなる効率化を図り、ゴミ収集車など他の業務車両運用効率化への応用を目指し、スマート・モビリティの実現を推進していきます。

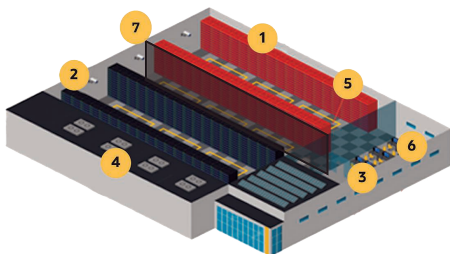


Oracle Dedicated Region Cloud@Customer

オラクルは、「Oracle Autonomous Database」、「Oracle Cloud Applications」を含むすべての次世代クラウド・サービスをお客様のデータ・センター内に提供するフルマネージドのクラウド・リージョン「Oracle Dedicated Region Cloud@Customer」という新しい提供形態を開始しました。

これにより、顧客が築いている統制を担保しながら、ベアメタル・コンピューティング、VMおよびGPU、「Oracle Autonomous Database」、「Oracle Exadata Cloud」などのオラクルの第2世代クラウド・サービス、「Oracle Cloud Infrastructure Container Engine for Kubernetes」などのコンテナ・ベースのサービス、「Oracle Data Flow」などの分析サービスなど、オラクルのすべてのクラウド・サービスを利用可能にします。レガシー・ワークロードをシームレスにリフト&シフトし、単一のプラットフォームに統合することで、再アーキテクチャを必要とせずに総所有コスト（TCO）を劇的に向上させることができます。さらに、「Oracle API Gateway」や「Oracle Cloud Infrastructure Event Service」など、開発サービスをフルセットで利用できるようになり、スタックの段階的な近代化を支援し、新しいテクノロジー導入の際のリスクとコストを削減することができます。

オラクルのパブリック・クラウドの全ての機能をオンプレミスで提供



1. ラックは物理的に安全性が保障されオラクルが管理
2. お客様ラック
3. オラクルの運用管理要員
4. お客様データ・センター電源と空調
5. オラクルのために確保されたスペース
6. お客様データ・センター運用管理要員
7. 物理的なケージ



野村総合研究所（NRI）様による「Oracle Dedicated Region Cloud@Customer」の世界初採用

NRI様は自社のデータ・センター内で統制を確保しつつ、オラクルから第2世代パブリック・クラウドで提供される全サービスを利用することができます。30年にわたるNRIとのパートナーシップの中で、オラクルのテクノロジーは常にいち早く採用されており、今回の「Oracle Dedicated Region Cloud@Customer」も全世界で最初の採用となりました。

Oracle Cloud InfrastructureがISMAPに登録されました

ISMAP (Information system Security Management and Assessment Program : ISMAP) とは、日本の政府機関等が求めるセキュリティ要求を満たしているクラウド・サービスを予め評価・登録することにより、政府のクラウド・サービス調達におけるセキュリティ水準の確保と同時に、クラウド・サービスの円滑な導入を目的とした制度です。

オラクルは、ISMAPで定められる情報セキュリティ対策の実施状況について、ISMAP登録監査機関による監査を受けました。その後、適合状況が確認されたことを示す監査報告書をもってOCIを登録申請し、審査を経てISMAPクラウドサービスリストに登録されました。

ISMAPクラウドサービスリストへの登録は政府が定める厳正な審査基準を満たした証明になりますので、OCIを利用することで、公的機関にとどまらず民間企業・団体のお客様にもより高い信頼性をアピールすることができます。また、ISMAPクラウドサービスリストへの登録を継続するには、定期的な再申請が必要であり、その際には厳格な監査が必要となります。この再申請の仕組みにより、クラウドサービスのセキュリティ品質を維持していく制度であることが大きな特徴といえます。

オラクルはISMAP制度に賛同し、今後も定期的に更新申請を行う予定です。これにより、変化が激しいクラウドサービスの安全性を継続的に証明し、お客様に安心してクラウドサービスを利用していただけると考えています。



オラクルのNew Normalな働き方

オラクルでは昨年からの新型コロナウイルス感染拡大に伴い、2020年3月より速やかに全社員を在宅勤務に切り替えており、今日に至るまでリモートワークを継続しています。

これは、2004年より「Work@Everywhere」というコンセプトに基づき、先進的なテレワーク制度を全社に導入し、柔軟な働き方を実践していたことが奏功した結果でもあります。

自社のクラウド・ソリューション

社員にはノートパソコンが貸与され、セキュアな環境で社内ネットワークに接続し、Oracleのクラウド・アプリケーションによる業務基幹システムや先進のITを最大活用し、リモート環境下でもオフィス勤務時と同様の環境を実現可能としています。

特に緊急事態宣言中でも日本オラクルでは、出社することなくリモートワークですべてを完結し、予定どおりに決算発表を行いました。これは自社サービスの「Oracle ERP Cloud」をすでに導入していることにより、業務効率化と決算業務のスピード化を可能としました。

また、Oracle Content and Experience Cloudの活用により、セキュアな環境でファイル共有を可能としています。

新卒者の新人研修も、各自在宅勤務として、延べ約449回の講義及びプロジェクト実習を実施しました。

今般のコロナ禍に加えここ数年は、自然災害への対応という点においてもテレワークの必要性は高まりを見せています。単に在宅勤務を実施するというのではなく、リモート環境下でもオフィス通勤時と同等あるいはそれ以上の業務プロセスの実現実行を可能とする当社のクラウド・ソリューションは、今後の企業運営において、さらに重要な役割を果たすことが期待されます。

私たちは1つの地球を共有する同じ人類です。これは単純ではありますが深遠な真理であり、オラクルのサステナビリティの取り組みを牽引する理念です。オペレーションの効率性から製品開発、そして社員との関わりに至るまで、私たちの事業のあらゆる面がサステナビリティと密接に関連しています。

やるべき仕事はまだまだあり、オラクルはこれからも地球、人類、未来世代のため、レジリエンス（復元力）のある未来の構築に全力を尽くします。私たちはともに世界中の人々の生活を変えつつあります。クラウドを始めとする全く新しいテクノロジーの台頭により、地球とそこに生きるさまざまな命に欠かせない持続可能な開発目標を達成できると信じています。

—最高サステナビリティ責任者、ジョン・チョーリー



オラクルは2020 EcoVadis CSR Assessmentでゴールドメダルを獲得し、サプライヤーのサステナビリティに対応する企業の上位5%にランクインしました。

オラクルは、環境、社会、ガバナンスの卓越したパフォーマンスにより、Corporate Responsibility Magazineの100 Best Corporate Citizens of 2019に選出されました。



オラクルは、サステナビリティ・リーダーシップのカテゴリーにおける2019 Manufacturing Leadership Awardsの受賞者として、その卓越した業績が認められました。

オラクルのサステナビリティ

サステナビリティ目標（目標年：2025年）



55%

単位消費エネルギーあたりの排出量の削減



26%

排出絶対量の削減



25%

従業員の飛行機出張による排出量の削減

（2015年のベースラインを基にして測定）

グローバル企業である私たちが、天然資源をどう管理、活用するかということが、自然に対して大きなインパクトを持つことを理解しています。Oracle Cloudの運営を含めたオペレーション全般において、エネルギー効率の最大化、温室効果ガス排出量の削減、水使用量および廃棄物量の最小化を常に模索しています。

施設全体のエネルギー効率の最大化と再生可能エネルギーの使用量増加を目指しています。二酸化炭素排出量を最小化するために、エネルギー調達を選択肢を定期的に見直しています。



100%

Oracle Cloudに対する再生可能エネルギーの使用



100%

Oracle Real Estate and Facilitiesの再生可能エネルギーの使用

責任ある調達、設計、製造

ハードウェア製品の設計および開発にあたっては、環境問題を常に念頭におき、エネルギー効率、製品保守性、リサイクル可能性、アップグレード可能性、資源保護、有害物質管理について慎重に配慮します。世界中の製造業務において発生する廃棄物をゼロまたは最小限にし、環境に負担をかけない方法で処理する取り組みを、継続的に行っています。

クラウドのコンピューティング・プラットフォームをもっとサステナブルに

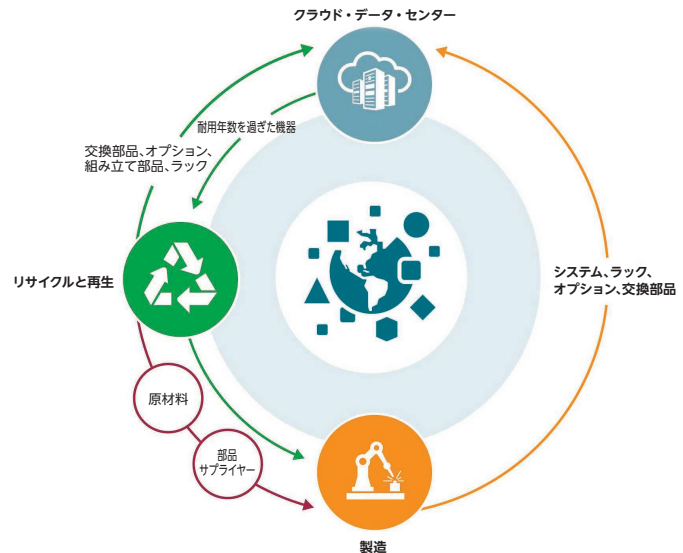
Oracle Cloudデータセンターは、循環型経済にふさわしい効率的で再生可能なプラットフォーム、よりサステナブルなコンピューティング・プラットフォームを提供します。

循環型経済

循環型経済の基本原則は、提供するサービスから物的資産を切り離すことです。個人や企業はコンピュータ・ハードウェアを必ずしも物として所有する必要はありません。コンピューティングの能力さえあればよいのです。それがまさにクラウドが提供するものです。

クラウドへの移行によりデータセンターの統合が可能となり、無数に分散化した拠点にオンプレミスの配備を行う必要がなくなります。このことがまた、新しいハードウェアの配送や交換部品の管理、耐用年数を過ぎたハードウェアの再利用やリサイクルのための梱包を必要最小限に抑えることと、ロジスティクスの単純化に役立ちます。

オラクルでは耐用年数の過ぎたハードウェアがどこにあるかを認知し管理しており、機器の再利用や交換部品の回収、資源の収集をより効果的に行うことができます。当社が継続的なキャパシティ管理を行っていることもまた、資源活用の向上につながります。



コロナ禍でもオンラインで次世代をサポート



Advancing
Education
教育

世界的なパンデミックを受け、全世界のオラクルのボランティア活動も、すべてオンライン、もしくは各個人で行う個別の活動に移行されました。これまでオラクルのボランティア活動で培ってきたノウハウを活用し、オンラインで児童養護施設の生徒に職業紹介や進路のメンタリングをしたり、プログラミング教室を開催したりしました。また、4年連続でオラクル社員ボランティアもメンターを務める、女子中高生がモバイルアプリで身近な社会課題を解決する「Technovation Girls」では、すべてオンラインでプロジェクト期間を伴走し、3か月半、アプリを作る過程を支援しました。プロジェクトを通じて、自宅にいながらにして社会に貢献できることを体感した社員たちは、継続して積極的に次世代を育成するボランティアに参加しています。都立青山高校とのメンタリングプログラムもスタートし、ボランティア活動はますます広がっています。オラクルでは引き続き、次世代の育成を支援していきます。



オンラインでも、社会と、そして社内とつながる



Strengthening
Communities
コミュニティ

2020年3月からすべての社員が在宅勤務となり、すでに1年以上が経過しました。オフィスで働いている頃には当たり前だった社員同士のカジュアルな会話が減る中で、社員の帰属意識や仲間意識を高め、コミュニケーションを円滑にする工夫を様々取り入れています。社会貢献の輪も社員同士をつなぐ重要な取組みの一つです。オンラインで行われている新卒社員のオリエンテーションでは、グループに分かれ自分たちで実現可能な社



会的意義のある活動を考えました。その中から、就職活動で使ったリクルートスーツを必要としている人に届けるプロジェクトが実現し、新卒1年目の社員がリーダーとなり、部門や年代を越えて社内に協力を募り、児童養護施設出身の求職中の若者10名に希望のスーツ、くつ、カバンをマッチングして届けることができました。このプロジェクトが発展し、現在では毎月、自宅にある衣料や日用品を困窮する方に届ける活動を継続しています。



個人で、世界中で、できることを続ける



Protecting the
Environment
環境

オラクルではビジネスでもボランティアでも、環境に配慮した活動を推奨しています。そしてパンデミック下においては、このような活動もニューノーマルに移行しています。例えば、クリーンアップ活動。いままではみんなで集まってオフィスの周辺を清掃していましたが、今年3月から4月に世界中で実施された環境ボランティア強化月間では、世界中の社員が自宅周辺の公共エリアを各自で掃除し、モバイルアプリで成果をシェアしあいました。世界中の社員と活動写真をシェアすることで、コロナ禍においても社員同士のつながりを感じ、励ましあって社会に貢献する活動を継続しています。また、これまでもオフィスでの節電、節水、ペーパーレス化を進めて参りましたが、在宅勤務が継続する中では、自宅にいても環境に配慮した生活をすることを奨励し、各自の成果をMissionsというシステムに投稿することで、会社全体での効果の見える化を図っています。



オラクルのダイバーシティ&インクルージョン

ダイバーシティ&インクルージョンはオラクルが継続的に成長するための重要な戦略の一つです。

女性活躍推進

オラクルでは、OWL (Oracle Women's Leadership) 社員主体のメンバー中心となり、イベントや活動を行っています。

3月8日の国際女性デーでは、ビデオ会議を活用したパネルディスカッションやゲスト・スピーカーを招いての特別イベントが実施されるなど、女性が継続的にキャリアを形成し、活躍できる職場環境の醸成を図っています。そして、昨年度より経営トップのメッセージとして女性活躍推進を明確に掲げ、2021年5月には取締役会を含む企業の重要意思決定機関に占める女性割合の向上を目的とした「30% Club Japan」にも加入するなど、女性活躍推進に向けた取り組みにより一層注力しています。

ORACLE
Women's Leadership

高年齢者継続雇用

当社では2019年6月より定年を65歳に延長しておりますが、さらに2021年4月より本人が希望し一定の条件を満たす場合は、70歳までの雇用継続を可能とする高年齢雇用継続雇用規程を制定しました。

我が国での少子高齢化が進む中、優秀な人材が継続的に勤務できる職場環境の構築も、雇用の多様化という観点から重要と考えております。

障がい者雇用促進

障がい者雇用促進は、法令遵守の観点からも重要な取り組みとなります。また、2021年5月からは、障害を持つ社員への理解、支援を促進する社員主体のコミュニティとしてODAN (Oracle Diverse Abilities Network) の活動が日本でもスタートし、ダイバーシティ&インクルージョンの取り組みも推進しています。

そして、2018年からスタートした障がいをもつパラアスリート7名を雇用しています。



ODAN

Oracle Diverse
Abilities Network

work with Pride



日本オラクルは、LGBTQの社員も働きやすい職場環境を評価する「PRIDE指標 2020」にて、4年連続で最高評価のゴールドを受賞しました。オラクルは多様性こそがイノベーションの源泉と信じ、多様な社員が自分らしく活躍できる職場を目指しています。



「がんアライアワード2020」のゴールドを受賞しました。日本オラクルの社員はプロフェッショナルとして時間や場所に捉われない自由度の高い働き方をしています。がんやその他の病気に罹った場合でも、また育児や介護などライフステージが変わっても、スキルを活かして働き続けられる環境があります。

オラクルのダイバーシティ&インクルージョン

パラアスリートニュース

パワーリフティング／馬島 誠 選手



2021年6月19日（土）～24日（木）にUAEで開催された「2021パラ・パワーリフティングドバイワールドカップ」に出場しました。今大会の最終試技は成功とはなりませんでしたが、自己記録（161kg）更新の期待を感じる大会となりました。

パラトライアスロン／円尾 敦子 選手 ※円尾選手（左）とガイドの菊池選手（右）



2021年6月20日（日）にスペインで行われた「World Triathlon Para Cup A・Coruna」に出場し、1:21:21のタイムで、PTVI-Wクラス9位に入りました。

陸上競技／安川 祐里香 選手



2021年3月20日（土）、21日（日）に駒沢オリンピック公園総合運動場陸上競技場（東京都）で開催された「WPA公認第32回日本パラ陸上競技選手権大会」に出場しました。安川選手は、T54クラスの100mと400mで第3位に、200mでは第2位に入り、健闘を見せました。

バドミントン／浦 哲雄 選手



2020年12月19日（土）、20日（日）に滋賀県で開催された「第6回DAIHATSU日本障がい者バドミントン選手権大会」に出場し、SW5+のクラスで準優勝しました。

車いすテニス／ 堂森 佳南子 選手



2019年12月13日（金）～15日（日）に吉田記念テニス研修センター（千葉県）で開催された「第29回三井不動産全日本選抜車いすテニスマスターズ」に出場しました。決勝戦でランキング上位の大谷桃子選手と対戦しました。残念ながら決勝戦で敗れてしまいましたが、4大会ぶりの準優勝となりました。

卓球／ 来田 啓幹 選手



2019年11月30日（土）、12月1日（日）に大阪府の舞洲障害者スポーツセンターで開催された「第11回国際クラス別パラ卓球選手権大会」に出場しました。予選をグループ1位で通過、決勝トーナメント準決勝で第1シードの選手と対戦。1－3と惜しくも敗れましたが、昨年のベスト8を超えるベスト4の成績を残しました。

車いすフェンシング／ 藤田 道宣 選手



2019年9月16日（月）～23日（月）に韓国で行われた『2019 CHEONGJU JIKJI IWAS Wheelchair fencing World Championships』に出場しました。

フルーレとエペの2種目に出場した藤田選手は、最終順位でフルーレ13位、エペ25位となりました。



車いすフェンシング 藤田 道宣選手のコメント

日本オラクル所属アスリート車いすフェンシング藤田道宣と申します。
この度、東京2020パラリンピックの日本代表に決定致しました。パラリンピックという大舞台に立てることも私ひとりの力ではなく、今まで支えてくださった日本オラクルの皆様のお陰と実感しております。

東京パラリンピックでは、今の自分が出来る最高のパフォーマンスを発揮し、メダル獲得を目指して頑張ります。

今後ともご声援頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染防止対策について ご来場制限ならびにライブ配信のご案内

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本総会におきましては会場を縮小して開催を予定しております。

下記ご案内とともに株主の皆様にご理解ならびにご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 会場縮小にともない、ご来場には人数制限を設け最大20名とさせていただきます。併せてライブ配信（Zoomウェビナー）を実施いたしますので、ライブ配信でのご視聴をご検討ください。
また、出席役員の大半もインターネットを利用したバーチャル出席です。
2. ご来場ならびにライブ配信のご視聴につきましては、事前のお申込み（多数の場合は抽選）が必要です。
お申込みは、インターネットにて2021年8月19日（木曜日）午後5時までお受けいたします。
また、ご来場またはライブ配信のお申込みは、どちらから一つをご選択ください。両方のお申込みはできません。
3. ライブ配信につきましてはご視聴のみです。株主総会開催中に議決権を行使することはできませんので、事前に書面またはインターネットで議決権の行使をお願いいたします。（3～4ページをご参照ください。）
4. ライブ配信ご視聴の株主様のご質問は、ライブ配信事前お申込み時にお受けいたします。多数の同じ内容のご質問をいただいた場合、本総会において回答いたします。

 お申込みは以下ウェブサイトまたはQRコードを読み込みアクセスしてください。

https://oracle.zoom.us/webinar/register/WN_U49BZbD4QUGxUFTrbCZgIq

※ご来場またはライブ配信ご視聴のどちらかをご選択ください。

※ご来場の抽選を選択された場合、落選後のライブ配信ご視聴のお申込みは出来ませんので予めご了承ください。

※ご来場の抽選結果は、当選された株主様のみ連絡申し上げます。



株主様へのお願い

本年の株主総会につきましては、株主の皆様への感染防止を第一に考え、ご来場はお控えいただき、書面またはインターネットによる議決権の事前行使を強くご推奨申し上げます。

当社としましてはライブ配信をご視聴いただくためのシステム整備をしておりますが、当日の通信環境によっては、ライブ配信に関する内容の一部を変更、またはライブ配信自体を中止することがございますが、予めご了承ください。

本総会に関して変更が生じた場合には、随時当社ホームページにてお知らせいたしますので、併せてご参照ください。